

栄養成分分析(簡易法)の分析受託開始のお知らせ

2018年10月1日

一般財団法人 日本醤油技術センター

日本醤油技術センターでは、近赤外分光分析法（NIR法）による栄養成分分析の受託分析を開始いたします。簡易的な測定のため、一般的な栄養成分分析の公定法に比べて非常にリーズナブルな手数料となっております。加工食品の栄養成分表示義務化の経過措置期間が終わる前にぜひご利用ください。（ご依頼の前に下記の注意事項を必ずご参照ください）

<対象サンプル>

しょうゆ、めんつゆ、しょうゆ加工品等のうち固形物及び脂質を含まないもの。

（固形物を含むもの及び脂質を含むものについては、今後順次対応予定です）

<必要検体量>

500ml以上

<分析手数料>

1検体あたり3,000円（税別）

※日本醤油協会および全国醤油工業協同組合連合会の会員外の方は10割増しとなります。

<注意事項>

①うす塩、あさ塩、あま塩、低塩、減塩などの表示をする商品には、簡易法による分析値を表示することはできませんので、ご依頼は受け付けません。

そのような検体をご依頼の際は「栄養成分（公定法）」で分析をご依頼ください。

②簡易法は、近赤外分光法（NIR）装置による分析（推定値）になります。分析項目は公定法と同じ（熱量・たんぱく質・脂質・炭水化物・食塩相当量）ですが、検体によっては公定法で分析した値と20%以上の差が出る可能性がございます。したがって、この分析値を表示する際は、栄養成分表示に近接して「推定値」を含む文言または「この表示値は、目安です。」と必ず表示してください。

③たんぱく質の算出方法が異なるため、しょうゆの場合は「しょうゆ」それ以外の検体の場合は「その他」や「しょうゆ加工品」等の該当項目を依頼書にご明記ください。